

令和4年2月28日

各位

## 各種証明書発行の取扱いについて

成人年齢引き下げにともなう各種証明書発行については、以下のとおりです。

### ●令和4年3月31日までの対応

証明を行う対象者（本人）が未成年の場合には、法定代理人による申請も可能です。

### ●令和4年4月1日以降の対応

証明を行う対象者（本人）のみ申請することができます。

※法定代理人による申請及び受領は、不可となります。

ご不明な点がございましたら、学校事務室までご連絡ください。

高知県立伊野商業高等学校 事務室  
8：30～17：00（土日祝除く）  
☎（088）892-0548